

経営者のための生命保険講座 第 100回

今週は

生命保険料改定



生命保険料を計算する基準となる【標準生命表(標準死亡率)】が、長寿化を反映して11年ぶりに改定されます(2007年4月予定)。それに伴い、生命保険会社で保険料改定が行われる予定です。

改定内容・改定時期等については各社で違いはありますが、一部保険会社の改定例を基に概要についてご紹介いたします。

40歳男性の場合

保険種類	変更後の保険料水準	設例
終身保険	2~4%程度安くなります	60歳払込満了のとき
定期保険	5~10%程度安くなります	60歳満了
逓増定期保険	改定を行いません	
医療保険	改定を行いません	保険会社によっては、高くなる場合があります。
養老保険・こども保険・確定年金	変更前とほぼ同水準	
個人年金(終身年金)	15%程度高くなります	60歳年金受取開始のとき

注意点

- 中高年層の保険料は値下げとなりますが、30歳前後では値上げとなる場合もあります。
- 今後ご加入いただく方が対象となり、既にご加入の方は更新時のみ影響があります。
- 同時に、保障内容を一部変更する保険会社もあります。
(例：自殺の保険金支払対象外期間を、2年から3年に延長 など・・・)

すでに保険料改定を実施した保険会社もありますが、全ての年齢・全ての保険種類において保険料が安くなるというわけではありませんので、注意が必要です。
また、契約内容の改定によりお客様の不利益になる場合もあり、「保険料改定後に契約したほうがいい」とは一概に言えません。
具体的な相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。